

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	15,249,375	13,725,251	62,611,297
経常利益又は経常損失 () (千円)	96,130	157,091	541,827
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 () (千円)	34,094	349,784	280,385
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,070	691,588	195,576
純資産額 (千円)	5,766,990	4,936,515	5,849,677
総資産額 (千円)	31,042,896	32,457,157	33,470,166
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	1.99	20.95	16.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.5	15.2	17.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第1四半期連結累計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次の通りであります。

< H S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< E M S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

< P S 事業 >

当第1四半期連結会計期間において、Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の拡大により、各国・地域において経済活動が大幅に抑制されたことにより、リーマンショックを超える落ち込みとなり、厳しい状況で推移しました。

各国・地域では感染予防対策を講じながら、社会経済活動の再開を段階的に進めてきたものの、感染症拡大は終息しておらず、感染第二波も想定され、景況感の戻りを見通すことが難しい状況が続いています。

わが国経済においても、政府による緊急事態宣言が4月7日に発令、5月25日に解除となったものの、事業者への休業要請や個人への外出自粛要請等が行われたことにより、様々な業種において稼働停止や生産調整などが行われ、企業景況感は大幅に冷え込みました。

当社グループの関連業界では、次世代端末向け半導体・電子部品関連は堅調だったものの、自動車関連は世界各国における稼働停止により大幅減産となり、これに伴い、車載関連や工作機械関連などの需要も落ち込みました。

また、当社グループが進出する中国、ASEAN、北中米等の国・地域では、ロックダウン（都市封鎖）や外出禁止令、出入国制限等の施策が行われたことにより、生産活動のみならず、部材調達や物流などサプライチェーンにもその影響が及びました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、従業員及びお客様の安全確保を最優先し、間接部門や営業部門についてはテレワークやリモートによる活動を推進、海外においても各国政府の要請に従い対応を図りながら、販管費の抑制に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は13,725百万円（前年同期比10.0%減）となり、営業損失29百万円（前年同期は63百万円の利益）、経常損失157百万円（前年同期は96百万円の利益）を計上、加えて、感染症関連による休業手当等による特別損失193百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は349百万円（前年同期は34百万円の利益）となりました。

なお、経営環境改善時に備えた基盤強化策として、グループにおける事業構造改革を実行します。引き続き、合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行います。今後も経済環境はさらに不透明感を増していく様相ですが、グループ間の事業シナジー創出に加え、事業構造改革により体質を強化し、次年度につながる取り組みを展開してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

H S事業（ヒューマンソリューション事業）

H S事業は、製造請負事業においては自動車関連が世界的減産の影響を受け、国内での減産や稼働調整が行われた一方で、半導体・電子部品関連等、繁忙な業種においては、人材供給ニーズが継続、今後の拡大に向け注力している物流3PL（*）受託・テクニカル流通加工事業会社（nmsロジスティクス&テクニカルソリューション株式会社）も堅調に推移しました。技術者派遣専門会社（nmsエンジニアリング株式会社）では顧客企業による稼働調整の影響を受け売上が抑制されましたが、2020年1月にグループ内の技術者派遣事業を統合した効果により固定費が圧縮され、前年を上回る利益となりました。海外におけるH S事業は中国及びASEANにおける各国・地域における顧客の稼働調整の影響を受けましたが、ベトナム拠点における労働生産性改善効果もあり、前年を上回る利益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、4,695百万円（前年同期比12.7%減）、セグメント利益は、133百万円（前年同期比170.1%増）となりました。

3PL：サードパーティー・ロジスティクス

E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

E M S事業は、中国・ASEAN・北中米において生産活動を展開しており、前年度から続く戦略投資の実行期にあります。世界的な感染症拡大に伴う、各国政府方針によるロックダウンや外出禁止令、出入国制限等により、部材や物流などサプライチェーンの停滞に加え、海外全ての工場が一時的な稼働停止を余儀なくされ、また、自動車産業の落ち込みもあり、車載関連を中心に販売が低調に推移しました。利益面では、重点施策として進めているベトナムおよびメキシコ拠点の先行投資コスト等も圧迫要因となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,280百万円（前年同期比6.4%減）、セグメント損失は、45百万円（前年同期は150百万円の利益）となりました。

PS事業（パワーサプライ事業）

PS事業は、中国の生産拠点が感染症拡大の影響により一時的に稼働停止せざるを得ない状況となったことや、サプライチェーンの混乱もあり、生産量が減少しました。加えて、顧客の生産調整や在庫調整実施の影響を受け販売が減少しましたが、前期において行った抜本的コスト構造改革による体質強化の効果、およびさらなるコスト削減も実行し、利益の確保に努めました。

この結果、当セグメントの売上高は、2,749百万円（前年同期比13.1%減）、利益については減収による影響を吸収しきれなかったものの前年同期に対し損失が縮小し、セグメント損失は、1百万円（前年同期は8百万円の損失）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産合計は21,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,159百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が150百万円、原材料及び貯蔵品が611百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,656百万円、製品が425百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は10,438百万円となり、前連結会計年度末に比べ149百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が214百万円、投資その他の資産が19百万円増加した一方で、無形固定資産が83百万円減少したことによるものです。

繰延資産は62百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。

この結果、総資産は32,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,013百万円減少いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債合計は16,696百万円となり、前連結会計年度末に比べ406百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が1,467百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が491百万円、未払法人税等が104百万円、未払消費税等が438百万円減少したことによるものです。

固定負債合計は10,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ505百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が202百万円、その他固定負債が291百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は27,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円減少いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,936百万円となり、前連結会計年度末に比べ913百万円減少いたしました。これは主に、自己株式を133百万円取得したことによる純資産の減少、利益剰余金が435百万円、為替換算調整勘定が338百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は15.2%（前連結会計年度末は17.4%）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は軽微であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	21,611,000	-	500,690	-	196,109

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,949,700	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,658,300	166,583	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	166,583	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	4,949,700	-	4,949,700	22.90
計	-	4,949,700	-	4,949,700	22.90

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,177,174	4,327,260
受取手形及び売掛金	11,812,540	10,155,794
製品	1,472,875	1,047,728
仕掛品	514,158	591,939
原材料及び貯蔵品	4,037,383	4,648,389
その他	1,113,115	1,194,548
貸倒引当金	11,982	9,784
流動資産合計	23,115,265	21,955,877
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,166,687	1,166,687
その他(純額)	6,893,475	7,107,666
有形固定資産合計	8,060,162	8,274,353
無形固定資産		
その他	1,095,508	1,011,808
無形固定資産合計	1,095,508	1,011,808
投資その他の資産		
その他	1,139,242	1,158,437
貸倒引当金	6,119	6,119
投資その他の資産合計	1,133,122	1,152,317
固定資産合計	10,288,794	10,438,479
繰延資産		
社債発行費	66,106	62,801
繰延資産合計	66,106	62,801
資産合計	33,470,166	32,457,157
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,443,103	3,951,272
短期借入金	7,018,201	8,485,733
未払金	1,854,258	1,909,564
未払法人税等	172,312	68,188
未払消費税等	833,584	395,227
賞与引当金	472,090	408,615
その他	1,496,517	1,477,589
流動負債合計	16,290,069	16,696,190
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	6,758,018	6,555,804
繰延税金負債	65,824	67,043
退職給付に係る負債	363,628	350,596
その他	2,142,947	1,851,006
固定負債合計	11,330,419	10,824,451
負債合計	27,620,488	27,520,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	527,182	527,182
利益剰余金	6,307,834	5,872,243
自己株式	909,859	1,043,513
株主資本合計	6,425,848	5,856,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,076	9,897
為替換算調整勘定	580,843	919,029
その他の包括利益累計額合計	587,919	928,927
新株予約権	3,056	-
非支配株主持分	8,692	8,839
純資産合計	5,849,677	4,936,515
負債純資産合計	33,470,166	32,457,157

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,249,375	13,725,251
売上原価	13,317,088	12,317,064
売上総利益	1,932,287	1,408,187
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	703,855	679,263
賞与引当金繰入額	35,423	44,483
その他	1,129,735	713,676
販売費及び一般管理費合計	1,869,014	1,437,424
営業利益又は営業損失()	63,272	29,236
営業外収益		
受取利息	11,208	5,533
受取配当金	300	249
為替差益	30,911	-
不動産賃貸料	9,692	9,928
その他	37,980	17,447
営業外収益合計	90,093	33,158
営業外費用		
支払利息	48,400	64,343
社債発行費償却	-	3,305
為替差損	-	75,872
不動産賃貸原価	7,091	5,550
外国源泉税	930	338
その他	812	11,602
営業外費用合計	57,235	161,012
経常利益又は経常損失()	96,130	157,091
特別利益		
固定資産売却益	2,732	-
新株予約権戻入益	-	3,056
特別利益合計	2,732	3,056
特別損失		
固定資産除却損	1,303	0
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	193,267
特別損失合計	1,303	193,267
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	97,558	347,302
法人税等	63,205	2,839
四半期純利益又は四半期純損失()	34,353	350,141
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	258	356
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	34,094	349,784

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	34,353	350,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,054	2,821
為替換算調整勘定	79,771	338,625
その他の包括利益合計	78,717	341,446
四半期包括利益	113,070	691,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	112,651	690,792
非支配株主に係る四半期包括利益	419	796

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、Power Supply Technology (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、前連結会計年度末時点から重要な変更はなく当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

休業手当	185,649千円
その他	18,401千円
雇用調整助成金	10,783千円
計	193,267千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	213,734千円	312,701千円
のれんの償却額	-	8,643

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	85	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	85	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式500,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が133,654千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,043,513千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
(1)外部顧客への売上高	5,376,159	6,708,825	3,164,391	15,249,375	-	15,249,375
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	13,395	298,312	86,350	398,058	398,058	-
計	5,389,554	7,007,137	3,250,741	15,647,434	398,058	15,249,375
セグメント利益又は損失（ ）	49,543	150,687	8,791	191,439	128,166	63,272

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 128,166千円には、セグメント間取引消去1,051千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 129,218千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

E M S 事業において、Sony Electronics Inc.の事業部門「Sony Service and Operations of Americas」に関連する事業を譲り受けており、当該事業譲受により TKR DE MEXICO S.A. de C.V.の株式を取得したため、同社を前第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、当該事象によるのれんは、取得原価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理によって算定された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんを352,519千円に修正しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
(1)外部顧客への売上高	4,695,695	6,280,351	2,749,204	13,725,251	-	13,725,251
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5,653	505,928	108,247	619,828	619,828	-
計	4,701,348	6,786,280	2,857,451	14,345,080	619,828	13,725,251
セグメント利益又は損失()	133,800	45,587	1,650	86,563	115,800	29,236

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 115,800千円には、セグメント間取引消去 600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 115,199千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	1円99銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	34,094	349,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額 ()(千円)	34,094	349,784
普通株式の期中平均株式数(株)	17,161,274	16,699,878
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	2018年5月17日取締役会決議に基 づく第8回、第9回及び第10回新 株予約権については、2020年6月 4日をもって権利行使期間満了に より失効しております。

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 見 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。